

施策評価シート(令和元年度)

(基本施策の大綱) 5. 市民力・地域力の活性化

(基本施策) (3) 共生社会の推進

(評価担当者)

生活文化部長

佐久間 利夫

基本施策が目指す姿

市民一人ひとりが、互いに人権を尊重し合い、多様性を認め合いながら、ともに暮らしています。

関連する分野別計画

第3次亀山市男女共同参画基本計画

成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	人権啓発イベント参画団体数	団体	21	H28	20	21	21			24
2	審議会等における女性の登用率	%	36.1	H28	37.3	33.9	32.9			40.0
3	ワーク・ライフ・バランスに積極的な取り組みを行う事業所数(累計)	社	-	H28	0	0	2			6
4	日本語教室の年間延べ受講者数	人	648	H27	1,051	739	626			700

市民アンケート調査

項目		現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	人権擁護や人権意識の啓発が進んでいる	重要度	0.83	0.71	人権啓発・男女共同参画・多文化共生ともに市民の意識は相対的に高くなく、満足度も横ばい又は下降傾向である。アンケートの内訳をみると、それらの内容については「わからない」という回答が多かったことから、市民に対してより一層啓発を行っていく必要がある。
		満足度	0.48	0.48	
2	男女が平等に社会参加できる環境が整っている	重要度	0.89	0.85	
		満足度	0.15	0.35	
3	外国人住民との交流が活発に行われている	重要度	0.58	0.52	
		満足度	0.72	0.80	
4		重要度			
		満足度			
5		重要度			
		満足度			

総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んでいる	外国人住民の一元的な相談窓口を新たに開設し、タブレット端末や三者間電話を活用して、様々な相談に対応が可能となったことにより、生活者としての外国人を支援する体制を整えられたことなど、多文化共生の推進に向けて順調に施策推進を図ることができており、個別判定をAとしている。しかし、成果指標の人権啓発イベント参画団体数や審議会等における女性登用率、ワーク・ライフ・バランスに積極的な事業所の数が伸びていないなど、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進などにおいては課題がみられ、基本施策が目指す姿である「市民一人ひとりが多様性を認め合いながらともに暮らす」に向けては更なる取組が必要と考えられることから、総合判定をBとした。
反省点・課題	
国においては、内閣官房を中心に関係省庁が連携して、大人と子どもが一緒にまとまった休日を過ごす機会を創出するキッズウィークの取組が一昨年度から進められ、また、昨年度には働き方改革関連法が施行されるとともに、一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大や女性活躍に関する情報公表の強化等を内容として女性活躍推進法が改正されるなど、ワーク・ライフ・バランスや女性参画の推進が強く進められていることから、市としても関係部署の連携によりこれらの動きにしっかりと対応し、誰もが安心して暮らし、輝ける地域社会づくりに向けて取組を進める必要がある。	

今後の展開方針

共生社会の推進に向けて、引き続き「ヒューマンフェスタin亀山」等を通じて、市民の人権意識の高揚に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症に関しても、感染した人やその家族に不当な差別や誹謗中傷などが行われないう、人権への配慮についての周知を行う。また、次期亀山市男女共同参画基本計画の策定に向けて、市民や事業所の男女共同参画に関する意識や状況を把握するアンケート調査を実施するとともに、市内の事業所におけるワーク・ライフ・バランスを推進するため、亀山市雇用対策協議会とも連携して、長時間労働の是正や柔軟な働き方などの取組を実施している事業所の表彰制度を設けるほか、庁内的にもこれらの取組に関する意識がより浸透するよう努める。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向		人権を尊重し合えるまちづくりの推進				
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	人権週間期間中、第15回ヒューマンフェスタin亀山や研修会を開催し、ケーブルテレビやフェイスブックで広く周知を行った。	評価	ヒューマンフェスタに地域や学校、多数の団体が参画し、様々な視点から人権問題を捉えることで、市民の人権意識の向上に繋げた。		
		教育機関、県などの人権に係る協議会や研修会等に参画し、各種関係機関との連携協力を図った。法務局との連携により、人権擁護委員を配置し、各種相談体制の充実に努めた。		法務局並びに人権擁護委員の相談業務や啓発活動により、複雑・多様化する人権問題の解消が進められた。		
まずまず進んでいる						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19254	一般事業 (共生社会推進事業)	標	2,211 / 2,115	A	B
				/		
事業以外の取組		内容			活動	成果

施策の方向		男女共同参画の推進				
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	三重県内男女共同参画連携映画祭として、本市において、「美女と野獣」を上映し、多くの市民の参画を得た。	評価	映画祭上演に伴い、男女共同参画の啓発のためのアフタートークで熱心な議論が展開され、男女共同参画意識の高揚が図れた。市の政策・方針決定過程の場への女性参画を進めたが目標値には達しなかった。アクティブ亀山やフレンテ三重等の関係団体と連携を図り、ハラメントやDVなどの防止対策の啓発により男女が心身ともに健やかに安心して暮らせる環境整備を図った。		
		亀山市男女共同参画情報誌を発行するとともに、広報にて男女共同参画の周知啓発を行った。審議会等における女性の登用率の向上に向け、全庁的に取り組んだ。				
まずまず進んでいる						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19251	男女共同参画事業	標	603 / 466	A	B
	3134	女性相談事業	標	2,361 / 2,306	A	A
事業以外の取組		内容			活動	成果

施策の方向		ワーク・ライフ・バランスの推進				
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	11月9日から11月24日までの16日間をワーク・ライフ・バランス週間として位置づけ、期間中には、市内事業所の事例発表や講演会の開催、文化体育施設の無料開放を実施した。	評価	ワーク・ライフ・バランス週間の設定と各取組により、各事業所における職場環境の整備を促し、個人の意識改革が図れるよう取り組んだ。		
		同時に、市民や事業所に対して、広報、ホームページ、リーフレット等による啓発活動に取り組んだ。				
まずまず進んでいる						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17101	ワーク・ライフ・バランス推進事業	主	740 / 466	A	A
				/		
事業以外の取組		内容			活動	成果

施策の方向		多文化共生の推進				
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
A	活動	外国人生活相談窓口を開設し、12言語対応の映像通訳及び電話通訳システムの導入、多言語版での広報紙作成、7言語での避難所ガイド作成等を行った。日本語教室ややさしい日本語研修を開催した。外国人集住都市会議に参加して国への提言を行い、県のワーキングに参加して外国人住民の取り巻く各種課題の把握に努めた。	評価	外国人生活相談窓口を開設し、様々な取組を通じ相談体制の充実や情報提供を行ったことにより、外国人住民の暮らしの不安解消に努めることができた。外国人住民を取り巻く各種課題に対し、国への提言を行うなどして多文化共生を推進した。		
順調に進んでいる						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19290	国際化推進事業	標	6,615 / 6,204	A	A
				/		
事業以外の取組		内容			活動	成果